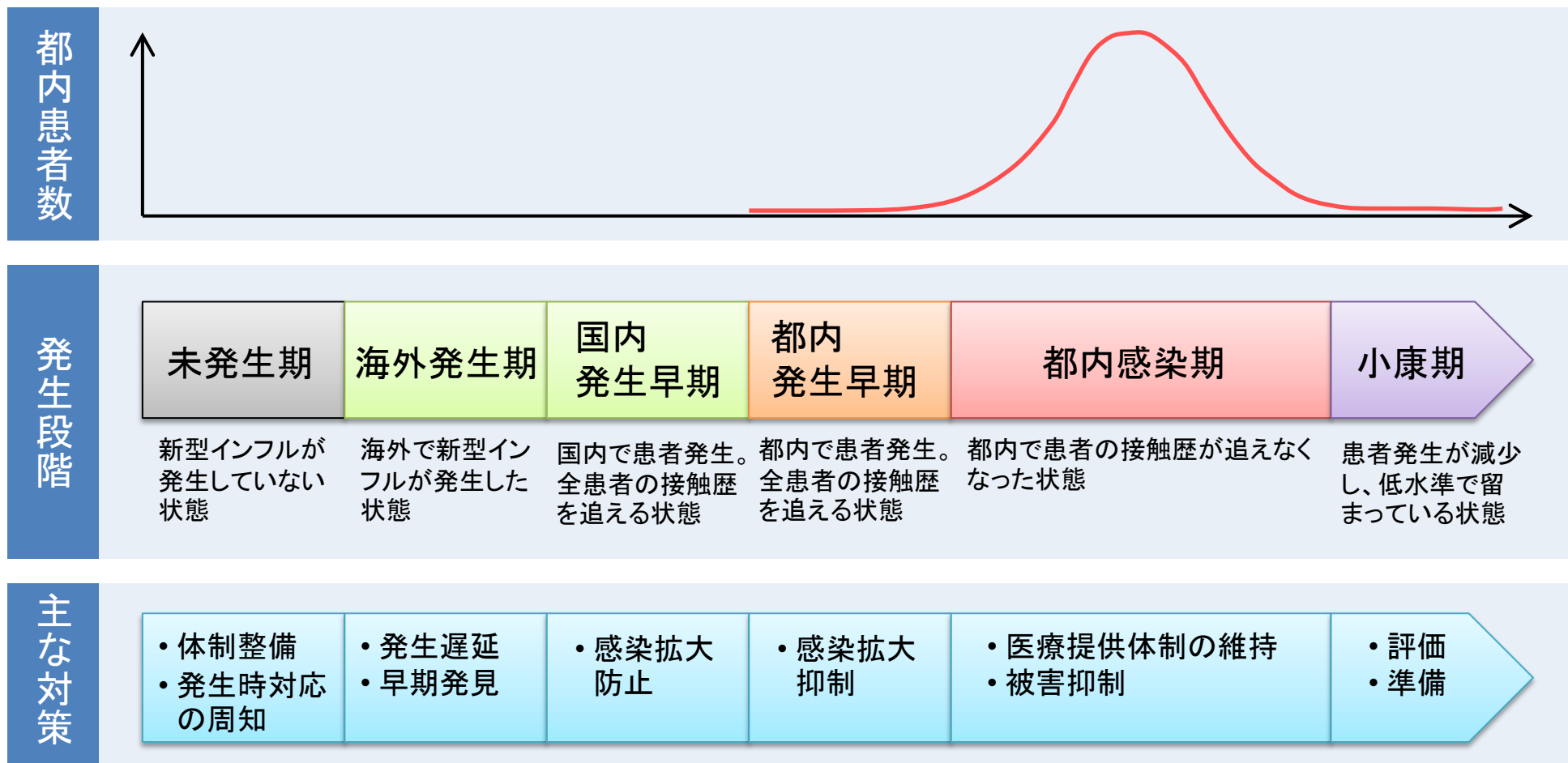


I 基礎知識編

(1) 新型インフルエンザ等に対する医療体制

○ 新型インフルエンザ等の発生段階について

新型インフルエンザ等患者の発生状況により、実施すべき対策は異なる。そのため、あらかじめ発生段階を設け、各段階で想定される状況に応じた対応方針を定めている。



○ 新型インフルエンザ等に対する医療体制について

新型インフルエンザ等が発生した場合、発生段階に応じた特別な医療体制をとる。

➤ 海外発生期から都内発生早期まで

感染拡大を抑制するため、新型インフルエンザ等患者は特定の医療機関で診療を行う。

具体的には、新型インフルエンザ等患者は相談センターを介して専門外来を受診し、ウイルス検査を行う。検査結果が陽性の場合、感染症法に基づき、感染症指定医療機関で入院治療を受ける。

➤ 都内感染期

原則として、全ての医療機関で患者の診療を行う。

【海外発生期から都内発生早期までの医療体制について】

